

第 3 次中野市生涯学習基本構想策定方針（案）

1 はじめに

中野市生涯学習基本構想は、市の生涯学習を推進する指針となる構想です。

旧中野市では、平成 6（1994）年 3 月に「中野市生涯学習基本構想」を、旧豊田村では、平成 12（2000）年 3 月に「豊田村生涯学習基本構想」をそれぞれ策定し、合併前の市村で生涯学習を推進する指針とし、住民の生涯学習の推進を図ってきました。

平成 17（2005）年の新市発足に伴い、旧市村での生涯学習基本構想の成果をふまえ、新しい中野市としての構想が必要となり、そこで、市では、平成 20（2008）年 3 月に平成 29（2017）年度末までの 10 年間を構想期間とした「第 1 次中野市生涯学習基本構想」（以下「第 1 次構想」という。）を策定しました。平成 29（2017）年度末の第 1 次構想の満了を控え、平成 28（2016）年 2 月に上位計画の第 2 次中野市総合計画がを策定されたことと、同年 3 月に中野市教育大綱がを策定されたことから、第 1 次構想の総括を行い、1 年前倒しし、平成 29（2017）年 3 月に「第 2 次中野市生涯学習基本構想」（以下「第 2 次構想」という。）を平成 29 年度に策定し、「緑豊かなまちでの学びを地域にかす生涯学習のまちをめざして」を目標に掲げ、生涯学習の推進を図ってきました。

現在、市では、令和 8（2026）年 2 月に第 3 次中野市総合計画を、同年 3 月に第 3 次中野市教育大綱を策定しています。令和 8（2026）年度からはじまる総合計画、の長期的なまちづくりの指針及び教育振興のための基本計画に則り、一層、「生涯学習のまちづくり」を推進することが必要であります。

2 新たな生涯学習基本構想策定の必要性

(1) 生涯学習を取り巻く環境の変化

国際化・高度技術・情報化の進展、少子高齢化・核家族化の進行などにより、急激に社会構造や環境が変化しています。このため、市民の皆様が心豊かで充実した生活を送るためには、その生涯にわたり様々な学習の内容や方法を自らの意思で選択し、それを活かすことのできる社会の実現が必要であります。

平成 18（2006）年に改正された教育基本法第 3 条では、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定され、教育全体の普遍的

理念として生涯学習の理念がうたわれ、その必要性や重要性が増しました。

また、同法第 12 条第 2 項では、「国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」と~~も規定され、社会教育の充実を~~また、第 16 条第 3 項では、「地方公共団体は、その地域の教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、**実施し**なければならない。」と**規定され、社会教育の充実及び地方公共団体の役割を明記しています**が**明確化**されました。

国では、令和 5 (2023) 年 6 月に閣議決定された「第 4 期教育振興基本計画」において、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」を図るために、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話の 5 つの基本的**方向性**な**方針**を掲げています。

長野県~~において~~では、「しあわせ信州創造プラン 3.0 (長野県総合 5 か年計画)」~~の~~~~も~~~~と~~~~も~~**に対応する教育分野の個別計画として、令和 5 (2023) 年 3 月に「第 4 次長野県教育振興基本計画」(令和 5 (2023) 年度～令和 9 (2027) 年度) が策定され、すべての学びの場を、子どもも大人も共に学び、探究し、ウェルビーイングを実現できる場**にしていきたい、そのような思いから目指す姿が定められています。

※ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含み、また個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

(2) 生涯学習を取り巻く市の状況

~~特に、~~家庭教育の充実では、本市において、令和 7 (2025) 年 3 月に「第 3 期中野市子ども・子育て支援事業計画」~~が~~を策定**され**し、**子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を推進**しています。

学校教育の充実では、~~県において第 4 次教育振興基本計画で、子どもの未来づくりの中で、学校、家庭、地域の連携支援(信州型コミュニティ・スクール推進事業などの充実)がうたわれていることから、~~「第 3 次中野市教育大綱」において、キャリア教

育を推進し、地域と連携した子どもの育ちを巡る環境の充実を図ることとしています。

スポーツ活動の振興では、令和 6（2024）年 3 月に「第 3 次中野市スポーツ推進計画」を策定し、市民の主体的なスポーツ活動及び健康づくり運動への支援を推進しています。

健康~~づくり~~長寿のまちの推進では、令和 6（2024）年 3 月に「~~第 3 次食育推進計画~~中野市健康づくり計画「なかの健康ライフプラン 21（第 3 次）」及び中野市食育推進計画（第 4 次）」や「中野市老人福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」~~が~~を策定され~~ま~~~~し~~、全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らせる健康長寿のまちづくりを推進しています。~~また、健康づくりを通じた取り組みの推進、長寿時代の安定したシニア社会づくりのため、「老人福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」が策定されるなど、~~

これらの市が進める生涯学習関連事業~~の~~に関連する各種計画~~が~~の策定~~されてい~~るこ~~そ~~に~~そ~~に伴い、~~今後の~~生涯学習のあり方~~やそれを推進する~~体制も変化してきています。

このことから、生涯学習のまちづくりを推進するための~~取り巻~~課題を抽出し、新たに取り組むべき施策等を検討していく必要があります。

3 構想の名称と~~目標年次~~及び期間

構想の名称は、「第 3 次中野市生涯学習基本構想」（以下「第 3 次構想」という。）とします。

構想の期間は、令和 9（2027）年度から 16（2034）年度までの 8 年間と~~しま~~す、必要に応じて見直しを行います。

4 構想策定~~（見直し）~~に当た~~つて~~の基本姿勢

令和 7（2025）年度~~において、中野市生涯学習基本構想策定委員会（以下「策定委員化」という。）~~において、~~現基本構想を総括し、また、生涯学習事業の現状の全体像を把握する。その後、課題の抽出を行い、議論しながら課題の整理をする作業をすること~~が必要~~であります。~~第 3 次構想の策定方針、第 2 次構想の総括及び生涯学習に関するアンケートの調査項目等について検討を行います。

また、令和 8（2026）年度においては、中野市生涯学習基本構想策定委員会を中心に、第 3 次構想の策定に当た~~つて~~の課題の整理や構想の体系、具体的な施策等について検討を行うとともに、中野市社会教育委員会議、中野市生涯学習推進会議と連携を図りながら、第 3 次~~中野市生涯学習基本~~構想を策定します。

5 構想策定までの手順

(1) 基本的な考え方

①策定委員会を第3次構想の策定（見直し）機関と~~する~~します。

②第3次構想の素案は、事務局で作成~~する~~します。

なお、素案作成に当たっては、~~市内関係各課~~、中野市社会教育委員会、中野市生涯学習推進会議、中野市生涯学習推進本部幹事会及び委員会等において、意見を求めることと~~する~~します。

③広く市民から意見を求めながら成案と~~する~~します。

6 構想策定~~（見直し）~~の組織

(1) 策定委員会

第3次中野市生涯学習基本構想策定方針に基づき、構想案を立案~~決定する~~協議します。

(2) 中野市生涯学習推進会議

中野市生涯学習推進会議規則設置要綱第~~1~~2条の規定に基づき、生涯学習のまちづくりのため調査研究する生涯学習基本構想の策定及び実施結果の評価に関して意見を求めます。

(3) 中野市生涯学習推進本部

中野市生涯学習推進本部要綱に基づく幹事会及び委員会における意見を反映し、施策を総合的に推進するための調整を図ります。

①委員会(副市長、教育長及び部等の長)

基本構想に意見を反映させ、施策の展開における調整を図ります。

②幹事会(課等の長)

基本構想案の作成策定に当たり、各課等の現状・課題及び施策を提示~~する~~します。

また、生涯学習基本構想に意見を反映させ、施策の展開における調整を図ります。

(4) 教育委員会事務局（生涯学習課）

第3次~~中野市生涯学習基本~~構想策定のため、庶務及び関係機関との調整に当たり、最終的な構想案を~~つくる~~作成します。

7 ~~見直し策定~~**構想策定**の日程（予定）

※下線は、中野市生涯学習推進会議及び同小委員会の日程

令和7年度

- 令和7年7月 第1回中野市生涯学習推進会議
- ・策定委員**会委員**任命
- 11月 第1回中野市生涯学習推進会議小委員会
- ・第3次中野市生涯学習基本構想策定方針（案）について
 - ・第2次中野市生涯学習基本構想の総括等（案）について
 - ・生涯学習に関するアンケートについて
- 令和8年1月 第2回中野市生涯学習推進会議小委員会
- ・第3次中野市生涯学習基本構想策定方針（案）確認
 - ・第2次中野市生涯学習基本構想の総括等（案）確認
 - ・生涯学習に関するアンケート（案）確認
- 2月 第2回中野市生涯学習推進会議
- （第1回中野市生涯学習基本構想策定委員会）
- ・第3次中野市生涯学習基本構想策定方針（案）確認
 - ・第2次中野市生涯学習基本構想の総括等（案）確認
 - ・生涯学習に関するアンケート（案）**確認**

令和8年度

- 令和8年4月 生涯学習に関するアンケート調査実施（団体）
- 7月 第1回中野市生涯学習推進会議
- （第2回中野市生涯学習基本構想策定委員会）
- ・第3次中野市生涯学習基本構想の策定について
 - ・生涯学習に関するアンケート調査（団体）の結果について
- 7月 生涯学習に関するアンケート調査実施（個人）
- 8月 第1回中野市生涯学習推進本部幹事会（書面会議）
- ・各課**等**へ第3次中野市生涯学習基本構想の体系の見直し依頼
 - ・各課**等**へ第3次中野市生涯学習基本構想の骨格の見直し依頼
- 10月 第1回中野市生涯学習推進本部委員会
- ・第3次中野市生涯学習基本構想「総論」（案）について
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想の体系（案）について

- ・第3次中野市生涯学習基本構想の骨格（案）について
- 10月 第1回中野市生涯学習推進会議小委員会
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想「総論」（案）について
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想の体系（案）について
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想の骨格（案）について
 - ・生涯学習に関するアンケート調査（個人）の結果について
- 11月 第2回中野市生涯学習推進会議
 - （第3回中野市生涯学習基本構想策定委員会）
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想「総論」（案）について
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想の体系（案）について
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想の骨格（案）について
 - ・生涯学習に関するアンケート調査（個人）の結果について

第2回中野市生涯学習推進本部幹事会（書面会議）

 - ・各課等へ第3次中野市生涯学習基本構想の施策の見直し依頼
- 12月 第2回中野市生涯学習推進本部委員会
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想（素案）について
- 令和9年1月 第2回中野市生涯学習推進会議小委員会
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想（素案）について

第3回中野市生涯学習推進会議

 - （第4回中野市生涯学習基本構想策定委員会）
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想（素案）について

パブリックコメント実施
- 2月 パブリックコメント終了

第3回中野市生涯学習推進本部幹事会（書面会議）

 - ・第3次中野市生涯学習基本構想（案）最終確認
- 3月 第3回中野市生涯学習推進本部委員会
 - ・第3次中野市生涯学習基本構想（案）最終確認

定例教育委員会議

 - ・第3次中野市生涯学習基本構想策定の報告

第3次中野市生涯学習基本構想策定